



青空と緑と産業のまち
山梨県 昭和町

令和8年8月1日発行

Showa Town Public Information

広報

昭和
しょうわ

No.586

8 2026.
月号

August



今、備える

ことが未来を守る

防災特集

- 02 緊急避難所をご確認ください
- 03 福祉避難所をご存じですか
- 04 防災訓練に参加しましょう
- 05 地震・水害・噴火に備える



町内の緊急避難所を ご確認ください

地震や台風、大雨などの自然災害は、いつ私たちの生活を脅かすかわかりません。そうした万が一の事態に備えて、日頃から「どこに避難するか」を家族や地域で話し合い、確認しておくことがとても大切です。

町では、災害の種類や状況に応じて、避難のための場所をいくつかに分けて指定しています。発災直後に一時的に身を寄せる場所や、一定期間滞在できる施設など、それぞれに役割があります。また、地震と水害では適切な避難場所が異なる場合もあるため、事前の確認が必要です。「どんなときに、どこへ避難するか」をイメージしながら、ぜひご自身とご家族の避難行動を考えるきっかけとしてご覧ください。いざというときに慌てず、安全に避難できるよう、日頃からの備えを進めていきましょう。



集合地

一時的に集合し、災害状況・安否等の確認や集団を形成する場所で、次の指定緊急避難場所への中継地点として、町民等の安全が確保できる場所。

集合地名称	対象地区	集合地名称	対象地区
若宮八幡神社(西条一区公会堂)	西条一区	押越区新公会堂	押越区
彩の広場	西条一区	川瀬第一公園	押越区、紙漉阿原区
西条北河原公園	西条一区	紙漉阿原区公会堂前広場	紙漉阿原区
手づくり公園	西条一区	龍ノ口公園	紙漉阿原区
神屋公園	西条一区、西条二区	本誓寺	紙漉阿原区
西条梅の木公園	西条二区	御崎神社前広場	築地新居区
西条二区第一公会堂前ゲートボール場	西条二区	飯喰旧公会堂前広場	飯喰区
西条地区児童公園(国母駅前)	西条二区	常永公園	飯喰区、河西区、上河東区
清水新居区ふれあい広場	清水新居区	諏訪神社ゲートボール場(河西区)	河西区
沖田公園	清水新居区	大林公園	河西区
児童センターゆめてらす(駐車場)	清水新居区	熊野神社(上河東区)	上河東区
かおり幼稚園(園庭)	西条新田区	上河東横田第一公園(パンダ公園)	上河東二区
西条新田区公会堂駐車場	西条新田区	上河東横田第二公園(ABC公園)	上河東二区
熊野神社ふれあい広場(河東中島区)	河東中島区	常永ゆめ広場	上河東区
河東中島区第一公会堂前広場	河東中島区	上河東二区集会場西側広場	河西区・上河東二区

指定緊急避難場所(避難地)※地震時

集合した町民等の安全が確保できるスペースを有し、住民の避難誘導・情報伝達・応急救護等が可能な場所。

指定緊急避難場所名称	対象地区
西条小学校校庭	西条一区、西条二区、西条新田
甲府昭和高校校庭	西条一区、西条二区、清水新居区
押原小学校校庭	西条二区、押越区、河東中島区
押原中学校校庭	押越区、河東中島区、紙漉阿原区
阿原一号公園(天白神社)	紙漉阿原区
釜無工業団地公園	築地新居区、飯喰区
常永小学校校庭	飯喰区、河西区、上河東区、上河東二区

指定避難所（洪水時の指定緊急避難場所と兼用）

災害等により、居住場所を確保できなくなった町民等を収容する施設。

指定避難所名称	対 象 地 区	種別
西条小学校体育館	西条一区、西条二区、清水新居区、西条新田区	地震
常永小学校体育館	築地新居区、飯喰区、河西区、上河東区、上河東二区	
地域交流センター	押越区、河東中島区、築地新居区、紙漉阿原区	
押原小学校体育館	※西条小学校体育館、常永小学校体育館、地域交流センターで 収容しきれない場合に順次開設する。	
甲府昭和高校体育館		
西条小学校校舎	西条一区、西条二区、清水新居区、西条新田区	洪水
常永小学校校舎	築地新居区、飯喰区、河西区、上河東区、上河東二区	
押原中学校校舎	押越区、河東中島区、築地新居区、紙漉阿原区	
押原小学校校舎	※西条小学校体育館、 常永小学校体育館、 地域交流センターで収容しきれない場合に順次開設する。	
甲府昭和高校校舎		
総合体育館(2階)		
釜無工業団地公園運動場管理棟(2階)	築地新居区、飯喰区	

■避難に関連する災害協定（一部抜粋）

- 災害時における駐車場等施設の一時使用に関する協定…(株)アピオ、(株)イトーヨーカ堂、イオン(株)
- 浸水時における緊急時避難協力施設としての一時使用に関する協定
…ルネサスセミコンダクタマニュファクチャリング(株)甲府工場
- 災害時における避難施設としての使用及び支援協力に関する協定…(有)飛鳥急送

福祉避難所をご存じですか？

大規模な災害が発生したとき

① 町が指定避難所を開設

※指定避難所とは、災害により居場所を確保出来なくなった町民等が一時的に避難生活を送る場所です。町内の小中学校が指定避難所です。身の安全の確保を最優先に避難しましょう。



② 町が福祉避難所を開設 昭和町総合会館に福祉避難所を開設

※福祉避難所は、高齢の方や障がいのある方が、安心して避難生活を送れるようにするための場所です。原則として、福祉避難所は一般開放されておらず、必要性が確認された後に開設されます。
注意すべき点は、災害発生直後すぐに利用できる場所ではないということです。



③ 要配慮者を福祉避難所へ案内

※要配慮者とは、災害が起きたとき、あるいは起きそうなときに、何らかの支援がないと自らの安全を確保出来ない人々を指します。指定避難所にいる人の中から支援の必要性や要配慮者の状態をもとに、町が福祉避難所へ避難すべき方を判断し、案内します。

■対象者…福祉避難所として利用できる施設は限られているため、優先度の高い人が対象です。

すでに高齢者施設や障がい者施設などに入居している人は、入居先での対応となります。

■生活環境…食料品・飲料水、衛生用品などは一定程度備蓄しています。

■福祉避難所への持ち物…

福祉避難所では、一般的な備蓄用品だけでは対応できない可能性があるため、介護食に必要なとろみ剤や、人工呼吸器を使用している方は非常用外部バッテリー、直腸膀胱機能障害の方はストマの使用に必要な装具・皮膚保護剤など要配慮者が日常的に使用しているものも各自で準備する必要があります。

災害時に混乱なく対応するためにも、日頃から家族や関係機関と「どこに避難するか」「どんな支援が必要か」を話し合っておきましょう。

避難とは、町の指定避難所に避難するだけが避難ではなく、安全な親戚・知人宅、又は病院なども選択肢となります。また、自身や自宅の安全を確認し生活を送れる場所として、住み慣れた家での在宅避難を優先し、いざという時のために避難訓練に参加するなどの準備や、それぞれ個別の避難計画をたてておくことが必要になります。

防災訓練に参加しましょう！

8月30日(日)は、町内一斉の昭和町総合防災訓練です。いざというとき、自分と家族の命を守るのは、防災訓練など日頃からの備えです。この訓練では、地域住民や自主防災会との緊密な連携を図りながら、地震災害時において速やかな応急対策活動が行えるよう、参加者一人ひとりが防災や減災に関する意識を高めることを目的としています。また、防災訓練を機に各家庭においては、家族の安否確認方法や集合場所、非常持出し品の用意など、災害時に注意することを確認しておきましょう。

■問い合わせ…企画財政課 危機管理係 ☎275-8154



各区防災訓練会場

地区名	訓練場所	地区名	訓練場所
西条一区	西条一区公会堂(若宮神社)	紙漣阿原区	紙漣阿原区公会堂
西条二区	西条二区第一公会堂(義清神社)	築地新居区	築地新居区公会堂
清水新居区	清水新居区ふれあい広場(公民館)	飯喰区	飯喰区公会堂
西条新田区	西条新田区公会堂	河西区	河西区公会堂(諏訪神社)
押越区	押越区公会堂ほか	上河東区	上河東区公会堂(熊野神社)
河東中島区	河東中島区第一公会堂(熊野神社)	上河東二区	上河東二区集会所前広場

防災訓練の流れ 8月30日(日)の朝、町防災行政無線で緊急地震速報を放送します。

1 午前8時30分頃 町から緊急地震速報(訓練放送)を放送	2 午前8時31分頃 各家庭でシェイクアウト訓練を実施(約1分間)	3 午前8時40分頃 区から避難呼びかけを放送(お住まいの地区の避難訓練会場へお集まりください)
4 午前9時30分頃 各区から町へ被害発生状況・避難人員の報告	5 午前10時頃 各区の自主防災会による防災訓練を実施	6 終了次第解散

シェイクアウト訓練をしましょう

シェイクアウトとは、地震の際の安全確保行動です。

①まず姿勢を低く ②頭を守り ③その場を動かない



という簡単な3つの行動で地震の揺れから身の安全を確保するものです。いざという時にとっさに動けるようにするためには、日頃からの訓練が大切です。

8月30日(日)午前8時30分頃に、町の防災無線で『緊急地震速報(訓練放送)』の放送をしますので、各ご家庭で1分間のシェイクアウト訓練を実施してみてください。

自主防災会とは

地震、風水害、雪害などの災害が発生し、または発生する恐れのある場合に被害を防止・軽減し、または予防するため、住民が自発的に結成し、運営する組織のことをいいます。本町においては、行政区を単位として町民で結成されている一番身近な防災組織です。

！ 地震に備える

大きな地震が発生した際、一瞬の判断が生死を分けることもあります。いざというときに「あわてず落ち着いて」行動するために、基本的な行動パターンを覚えておきましょう。

地震発生！ まずは身の安全の確保

- 緊急地震速報や、大きな揺れがあったときは、まずは身の安全を最優先に行動する。
- 丈夫なテーブルの下や、物が「落ちてこない」「倒れてこない」「移動してこない」空間に身を寄せ、揺れがおさまるまで様子を見る。
- 高層階では、揺れが数分間続くことがある。
- 大きくゆっくりとした揺れで、家具類が転倒や落下、また大きく移動する危険がある。

非常持出品・備蓄品を準備しよう

最低限備える

「災害時の必需品」を検討する

災害は突然発生します。外出先で交通機関がストップしたり、ライフラインが止まって復旧が遅れたりすることもあります。「自分にとって、わが家にとって」災害時に必要な物を整理し、いざというときに備えましょう。

2～3日分備える

「非常持出品」を手近に備える

災害の危険が迫って自宅から避難する際に緊急的に持ち出す非常持出品。避難所で1～2泊できるくらいの水・食料などを準備しましょう。非常持出袋などにまとめ、すぐに持ち出せる場所に用意しておきましょう。

1週間分以上備える

数日間は「備蓄品」で乗り切る

大規模災害発生時は、道路の損壊などで救援物資が届くのに時間がかかります。東日本大震災の教訓を踏まえると、水や食料などの備蓄品は、できれば1週間分以上は備蓄しておきましょう。

家庭で自活するためにも、水、食料とも1週間分以上の備蓄をお願いします。

1週間分の目安(1人分)

- 飲料水：1日3リットル×7日＝21リットル
- 食料：3食×7日＝21食
- カセットコンロ・カセットボンベ：あたたかい食事を調理するため備蓄しておくといでしょう。 ※ボンベ1本で、1.5リットルのお湯が約10回つくれます。

！ 水害に備える

近年、大雨などによる自然災害が全国各地で頻発しています。台風や大雨は、事前に発生状況や規模を把握することが可能なため、被害を少しでも抑えるために正確な情報入手し、自身や家族の安全を守るにはどのような行動をとるべきか考えましょう。

① 防災気象情報などの発表の流れを知っておこう

気象庁の防災気象情報は、平常時から災害発生の危険度が高まるにつれて、各種情報が発表されます。気象庁から「記録的短時間大雨情報」が発表されるほどの雨が降ると、浸水被害などが発生するおそれがあります。町の洪水ハザードマップや防災気象情報を活用して早めの避難準備を心がけましょう。

② 2階以上へ垂直避難！

昭和町は釜無工業団地の一部の地域を除き、洪水の水深は最大でも3メートル未満で、その地域以外は家屋の倒壊の危険も低いと想定されています。2階以上にお住まいの方は2階以上へ、1階建ての場合は、近所の2階建て以上の建物または避難所へ避難しましょう。

！ 噴火にも備える

富士山噴火への主な備えとして、「広範囲に及ぶ降灰(火山灰)」を想定した対策が不可欠です。

風向きによっては火山灰が到達する恐れがあるため、最低3日～1週間分の食料や水の備蓄、そして灰を吸い込んだり目に入らないよう防塵マスクやゴーグルを準備しておくことが重要です。噴火発生時の具体的な対応と事前の備えは以下の通りです。

① 噴火時の基本的な行動(在宅避難が原則)

風下にあたる地域では、降灰が落ち着くまではできる限り外出を控え、在宅避難を心がけてください。

② 日頃から準備しておく防災グッズ

通常の地震や水害への備えに加え、火山特有のアイテム(防塵マスク、防護ゴーグル、レインコートなど)を用意しておきましょう。

③ 正しい情報の収集

災害時は不確実な情報やデマが広がりやすいため、気象庁や自治体等の確かな情報源を確認してください。

警戒レベルと防災気象情報

危険度

高

低

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	氾濫特別警報	大雨特別警報	土砂災害特別警報	高潮特別警報
警戒レベル4相当	氾濫危険警報	大雨危険警報	土砂災害危険警報	高潮危険警報
警戒レベル3相当	氾濫警報	大雨警報	土砂災害警報	高潮警報
警戒レベル2	氾濫注意報	大雨注意報	土砂災害注意報	高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			

ファミリーサポートしょうわ

移転のお知らせ

同じ町に住むママパパの何か力になれば…

こどもが好き!こどもたちのために何か出来るかな…

地域のために何か恩返しできれば…

そんな子どもたちへの温かい思いに支えられ、子育てで何か困った時の保育(突発的・短時間・短期間)の有償ボランティア活動として、ファミリーサポートしょうわは地域の皆様と共に20年の時を重ねてまいりました。

この度、町にご寄付いただきました西条新田の旧鮎川邸が、『町の子どもたちのために使っていただけたら…』とのご遺志を尊重し、ファミリーサポートしょうわとして新しい歩みを始めることになりました。

あそび室を
オープンします!

家庭的な雰囲気が
増したファミサポを
これからもよろしく
お願いします。



9月1日から //



新住所

昭和町西条新田361-2 (旧鮎川邸)

電話番号: 055-275-8115

電話番号はこれまでと同じです

開館時間: 平日 8:30~16:45

あそび室利用時間

平日 9:00~14:00

\\ 親子でいつでもあそびに来てね! //



令和8年度 入札参加資格定期審査(令和9・10年度分)を実施します

昭和町の入札参加資格審査は、山梨県市町村総合事務組合(以下「組合」という。)において共同処理しています。

次により、令和9・10年度分の資格審査を行いますので、資格の取得を希望される場合は、電子申請受付期間内に必ず申請し、申請書類提出期間に必ず関係書類を提出(郵送等)してください。

申請を行わなかった場合、次の中間審査(令和9年)まで入札参加資格を取得できません。

定期審査実施内容公開: 令和8年9月1日(火) ※組合ホームページに掲載します。

申請期間: 令和8年9月28日(月)~10月22日(木)

申請書類提出期間: 令和8年10月26日(月)~11月18日(水)

審査対象職種: 【建設工事】、【測量・建設コンサルタント等業務】、
【物品製造・役務提供等】

留意点:

※期間外は、申請及び申請書類提出を受け付けることができません。

※職種【建設工事】の申請において、審査基準日が、令和7年4月1日~令和8年3月31日の間の経営規模等評価結果通知書(経審)の提出が必須となっています。申請期間に間に合うよう経審の取得(更新)をお願いします。

※申請書類のハガキによる受領証明及び電話での受領確認への対応は行いません。申請書類が受領されたことを確認したい場合は、書留・追跡サービス・配達証明等を利用して提出してください。

※入札参加資格審査にかかる書類作成や申請については、行政書士に依頼することができます。詳細は、山梨県行政書士会(TEL:055-237-2601)にお問い合わせください。

また、事前準備として、次のとおり、定期審査にかかる事業者説明会を開催する予定です。

開催案内の掲載: 令和8年8月3日(月)

開催日: 令和8年9月14日(月)・18日(金)

各日2回: 午前の部・午後の部

定員: 各回100人 ※定員になり次第受付終了

会場: 山梨県自治会館(甲府市蓬沢1-15-35)

資料: 令和8年9月1日(火)に組合ホームページに掲載しますので、参加者それぞれが印刷して持参してください。

その他: 申し込み状況により、参加日を調整させていただきます。ご理解いただきますようお願いいたします。

組合ホームページ

<https://www.ysc-yamanashi.or.jp>

問い合わせ

山梨県市町村総合事務組合 業務課 ☎055-268-3446



通所型 短期集中予防サービスのご案内

町では、高齢者が地域において自立した日常生活を営むことができることを目指し、通所型短期集中予防サービスを実施しています。

このサービスではリハビリ専門職が、筋力・バランス力・持久力などの評価を行い、運動機能等の改善・向上のための個別プログラムを立案します。週に1回(90分)、5ヵ月間集中的に機能訓練を行い、日常生活での困りごと・できなかったことが自分でできるように支援します。

✓ 立ち座り動作が大変になってきた

✓ つまづくことが増え転倒が心配

✓ 疲れやすくなったので
体力をつけたい

という方へ向けた
介護予防事業です



期間 令和8年**10月8日**から

令和9年**2月25日**(5ヵ月間)

日時 毎週木曜日 午後1時30分から午後3時まで

場所 社会福祉法人笹の葉会
ケアプラザ昭和内(昭和町河西1149-2)

費用 1回 **300円**(送迎付き)

定員 10名(定員になり次第締め切ります)

※参加には条件があります(基本チェックリストで介護予防・日常生活支援総合事業利用の対象となる方)
詳しくは地域包括支援センターにお問い合わせください。



申し込み・問い合わせ

福祉介護課 地域包括支援センター ☎275-8784

昭和町・中央市
共同開催

『創業塾』 受講生 募集!



昭和町で開業したい人、集まれ! 創業3年以内も大歓迎

昭和町・中央市の両商工会では、これから創業を目指す方や創業後3年以内の方を対象に、専門の講師による「創業塾」を開催します。

創業には、資金やさまざまな手続き等、多くの課題があります。このセミナーでは、創業の心構えから、経営・財務、マーケティング等、創業とその後の経営に必要な知識を身に付け創業計画を作り上げます。昭和町にお店を開きたい、会社経営を始めたいとお考えの方からのご応募をお待ちしております。

回数	開催日時	内容
1日目	9月 8日(火)	自分の棚卸と創業アイデアの仮設定
2日目	9月15日(火)	創業計画立案:勝ち筋を設計する
3日目	9月28日(月)	創業計画立案:事業を形と数字にする
4日目	10月13日(火)	創業後を見据えた基礎知識

※カリキュラムの内容に多少の変更があります。

※必要に応じて、専門家に個別相談を受けることができます。

講師 ITO中小企業経営研究所
中小企業診断士 伊藤 文仁氏

場所 中央市商工会別館 2階
(中央市布施1555-1
田富コミュニティ防災センター)

参加費用 5,500円(全4回分)

定員 1クール10名(定員になり次第締め切ります)

申し込み 右のQRコードからお申込みください。



申し込み
フォーム

■ 特定創業支援事業の証明について ■

本セミナーは、産業競争強化法に基づく特定創業支援に指定されており、すべてのカリキュラムを受講した方、または、個別相談等により未受講の内容を補完できたと認められた方は、町から証明書の発行を受けることができます。(全4回のセミナーまたは個別相談参加が証明書取得の必須要件になります。)

証明を受けることで、補助金の申請や法人設立の登録免許税の減税などに利用できます。
(本町外での創業については、登録免許税の減免等は適用されません。)

問い合わせ

昭和町商工会 ☎275-3344

昭和町役場 環境経済課 ☎275-8355

生け垣等推進に関する 補助制度をご利用ください

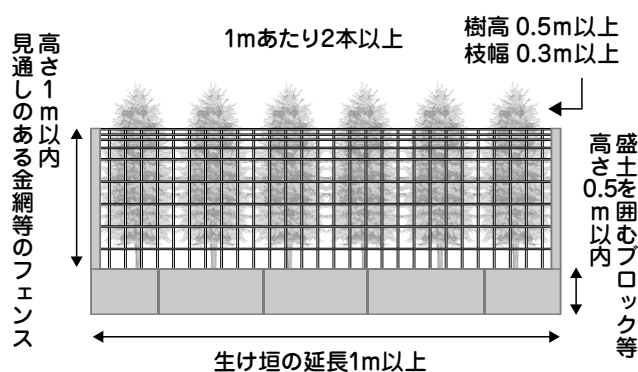
町では、新たに生け垣・緑化フェンス・駐車場緑地帯をつくる方に、その費用の一部を補助する「生け垣等推進に関する補助制度」を設けています。また、生け垣設置のためのブロック塀の取り壊し費用も補助対象となりますので、ぜひご利用ください。

■問い合わせ…都市整備課 都市整備係 ☎275-8413

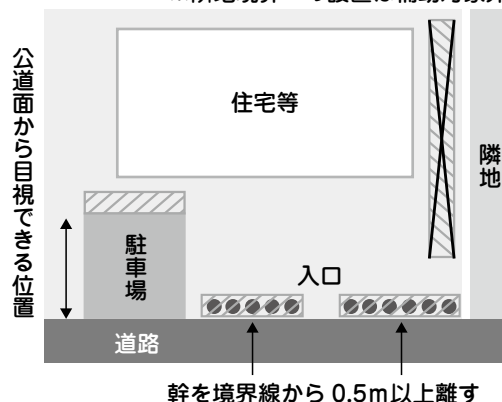
補助対象条件

- 公道に面した部分の延長が1メートル以上であること。
- 樹高は0.5メートル以上で枝幅は0.3メートル以上であること。
- 樹木の間隔は1メートルあたり2本以上とすること。
- 樹木の幹は、道水路の境界からおおむね0.5メートル以上離すこと。
- 植栽地の盛土を囲む場合は、その高さは道路面から0.5メートル以下とすること。
- 補助対象となる範囲は、奥行きで公道からおおむね2メートル以内とすること。
- 見通しのある金網等のフェンスの内側への生け垣設置は補助対象とし、その高さは1メートル以内とすること。

生け垣



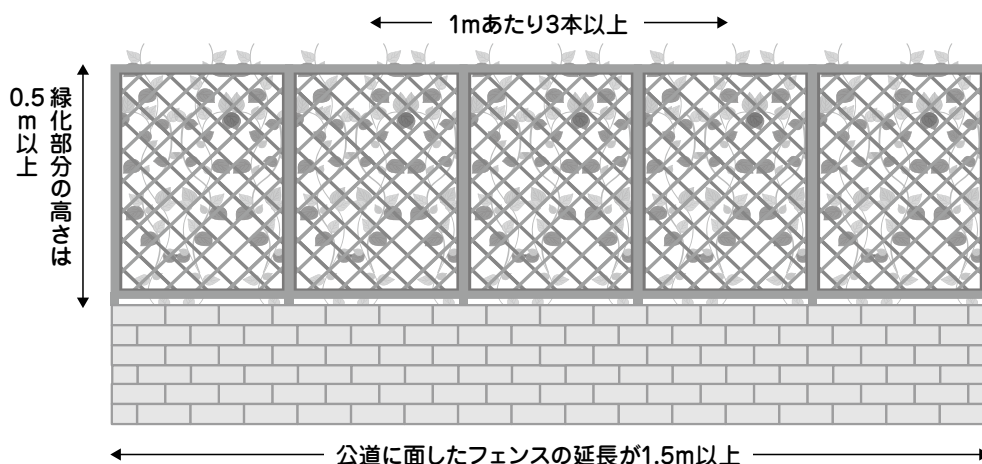
※隣地境界への設置は補助対象外



補助対象条件

- 新たにつる性植物が張り付くのに適した構造を持つ金網等のフェンスを設置又は既に設置されているフェンスがつる性植物(1年草を除く)で緑化されていること。
- 緑化フェンスは、公道に面したフェンスの延長が1.5メートル以上であること。
- つる性植物の間隔は1メートルあたり3本以上とし、フェンスの前面を緑化するように植栽されたものであること。
- 緑化部分の高さは0.5メートル以上であること。

緑化フェンス



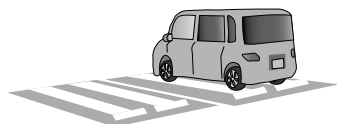
駐車場緑地帯

補助対象条件

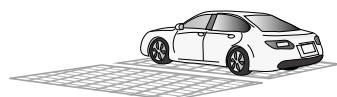
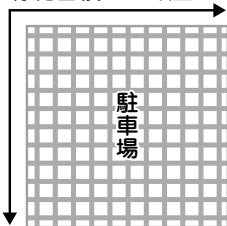
- 駐車場の緑地面積が3平方メートル以上であること。
- 緑化部分が公道面から目視することができる位置にあること。また、公道面から目視できる範囲に樹木を設置する場合は、樹木の前面に遮蔽するものを設置しないこと。
- 車止めの後ろ、駐車スペースの間等の分離帯など植物が長期にわたり生育することが可能な場所を緑化すること。



車止めの後ろ、
駐車スペースの間等の分離帯を緑化する



緑化面積 3 ㎡以上



補助金の額

区 分	対象経費	補助金額(補助率2/3)
生け垣	生け垣の設置	15,000円(1mあたり)
	ブロック塀等の撤去	9,000円(1mあたり)
	盛土を囲む経費	6,000円(1mあたり)
緑化フェンス	フェンスの設置	10,000円(1mあたり)
	フェンスの緑化	2,000円(1mあたり)
	ブロック塀等の撤去	9,000円(1mあたり)
駐車場緑地帯	駐車場の緑化	10,000円(1㎡あたり)

※経費(業者見積額)と上記の補助金額を比較して少ない金額とする。

※補助金額には補助率を乗じて計算する。

(生け垣延長10mの場合:15,000円×10m×2/3=100,000円)

※補助金の上限額は30万円とする。複数の区分の工事を同時に行った場合は、合算して30万円までとする。

申し込み方法

工事着手前に、申請書(都市整備課窓口にて配付または町ホームページからダウンロード)に必要事項を明記し、提出書類を添えて都市整備課まで提出してください。

ブロック塀等撤去改修及び改善に関する補助制度について

町では、地震発生時にブロック塀等の倒壊による災害を防止するため、危険なブロック塀等の撤去及び改修の費用の一部を補助する「ブロック塀等撤去改修及び改善に関する補助制度」を設けております。町民の皆様方には、自宅の敷地にあるブロック塀等の点検を行うとともに、倒壊の危険を伴うブロック塀等の撤去及び改修のご検討をお願いします。

補助対象工事

撤去…公道に面する建築基準法に適さないブロック塀等であって、高さが120センチメートルを超えるブロック塀等の全部、又は改修のため一部を取り除く工事

改修…ブロック塀等の撤去後に安全なフェンス、板塀等を設置する工事

改善…ブロック塀等の調査(診断)により改善が必要とされ、控え壁等の補強を行う工事

補助金額

区分	補助対象経費	補助単価限度額
撤去	撤去工事及び処分に要する経費	撤去を行うブロック塀等の延長1メートルにつき、15,000円を乗じて得た額
改修	改修工事に要する経費 (ブロック塀等の撤去を行い、フェンス等を設置する場合は、それぞれの経費を合算)	改修工事を行うブロック塀等の延長1メートルにつき、15,000円を乗じて得た額
改善	控え壁等の工事に要する経費	改善工事を行うブロック塀等の延長1メートルにつき、8,100円を乗じて得た額

※補助対象経費と補助単価限度額のいずれか少ない額の3分の2以内の額となります。

補助金の総額は30万円が上限とし、1,000円未満の端数は切り捨てとなります。

申し込み方法

事前にご相談いただき、工事着手前に、申請書に必要事項を明記し、提出書類を添えて都市整備課まで提出してください。

※詳しくは役場都市整備課都市整備係まで

■問い合わせ…都市整備課 都市整備係 ☎275-8413

2026

各区の

お祭り

8月

8/14(金)

ふるさと祭り納涼の夕べ
(清水新居区)

時間：午後5時～8時40分
 場所：清水新居ふれあい広場
 (清水新居区公民館)
 内容：盆踊り、模擬店、お楽しみ
 抽選会ほか

河西区ふれあい納涼祭り
納涼子ども祭り

清水新居区・
 河西区とも14日
 天候不良の場合
 は15日に延期
 時間：午後6時～9時30分
 (夜店は午後5時30分
 販売開始)
 場所：諏訪神社(河西1368)
 河西区公会堂
 内容：育成会模擬店、夜店：商工
 会キッチンカー、盆踊り大
 会、子ども抽選会

のお知らせ

地域の方とふれあい知り合う楽しい機会と
 して、皆さまお誘い合わせてご参加くださ
 い。なお、天候等により日程・内容等は変更にな
 る場合があります。詳しくは、区からの回覧
 や区内放送等でご確認ください。

町内各区のお祭りをご案内します。

8/15(土)

上河東区夏祭り納涼会

時間：午後6時～9時15分
 場所：熊野神社
 (上河東区公会堂)
 内容：盆踊り、ゲームアトラク
 ション、花火大会、抽選会、
 模擬店ほか

8/15日
 雨天時は公会堂及
 び周辺で実施

8/22(土)

西条二区ふるさと祭り

時間：午後3時～8時
 場所：西条二区第一公会堂
 (義清神社)
 内容：盆踊り、カラオケ大会、各種
 団体出店、各種模擬店ほか

河東中島区ふれあい祭り

時間：午後5時30分～9時
 場所：河東中島第一公会堂広場
 内容：神輿、押原中学校吹奏楽部
 演奏、津軽三味線演奏、盆
 踊り、傘踊りほか

8/23(日)

西条一区若宮
八幡宮神社夏祭り

時間：午後2時～8時
 場所：若宮八幡神社境内
 内容：子ども・大人神輿、イベン
 ト、模擬店ほか

9月

9/5(土)

御崎神社祭典(築地新居区)

時間：午前10時～午後9時
 場所：御崎神社(築地新居区公会堂西)
 内容：子供神輿、縄跳び大会、盆踊り、
 お楽しみ抽選会ほか

9/12(土)

熊野神社合社祭
(飯喰区)

時間：午前8時～正午
 場所：飯喰熊野神社境内
 内容：神事、子ども神輿

飯喰区秋のフェスティバル

時間：午後5時～9時
 場所：飯喰区公会堂第2公園
 内容：模擬店、ブレイクダンス、
 津軽三味線、大声大会、
 じゃんけん大会ほか

9/20(日)

紙漉阿原区秋季合社祭

時間：午前8時30分～正午
 場所：天白神社(紙漉阿原2502)
 紙漉阿原区公会堂
 内容：神輿(大人・子ども)、
 大抽選会ほか



昭和町立温水プール

令和8年度後期 各種教室 参加者募集

昭和町立温水プールは、令和8年度後期のスタジオレッスン・プールのレッスンの参加者を募集します。皆様のご参加をお待ちしています。詳細はカメラリアホームページをご覧ください。



①太極拳(午前の部)

日時…10月6日～3月16日(火曜日、全18回)
午前10時30分～12時00分
講師…今村 伸江 氏

②めぐるヨガ

日時…10月6日～3月16日(火曜日、全18回)
午後2時～3時
講師…樋口 明日香 氏

③芯から整えるコアヨガ

日時…10月7日～3月10日(水曜日、全18回)
午前10時45分～11時45分
講師…木村 幹 氏

④リラックスヨガ

日時…10月7日～3月10日(水曜日、全18回)
午後2時30分～3時30分
講師…木村 幹 氏

⑤太極拳(夜の部)

日時…10月7日～3月10日(水曜日、全18回)
午後7時00分～8時30分
講師…鮎澤 たま季 氏

⑥自強術

日時…10月8日～3月18日(木曜日、全18回)
午前10時30分～12時00分
講師…小池 睦子 氏

⑦季節の経絡ヨガ

日時…10月8日～3月18日(木曜日、全18回)
午後1時30分～2時30分
講師…meg 氏

⑧リセットするヨガ

日時…10月8日～3月18日(木曜日、全18回)
午後7時30分～8時30分
講師…nao 氏

⑨バレエエクササイズ

日時…10月9日～3月12日(金曜日、全18回)
午前10時30分～11時30分
講師…木村 幹 氏

⑩ダンベル体操

日時…10月9日～3月12日(金曜日、全18回)
午後1時30分～2時30分
講師…吉田 仁志 氏

⑪癒しの安眠ヨガ

日時…10月9日～3月12日(金曜日、全18回)
午後7時30分～8時30分
講師…樋口 明日香 氏

⑫アクアビクス

日時…10月6日～3月16日(火曜日、全18回)
午後1時15分～2時15分
講師…飯田 奈奈 氏

●各教室参加費

1クール18回2,000円(別途入館料)

●申し込み

Google formまたはFAX(カメラリア付け)、カメラリア窓口にて先着順 *各レッスン定員15名

※受付開始は8月23日(日)午前10時から

※一人ずつの申し込みを行ってください

※町内および町内企業勤務の方から優先

※申し込みされた方のみが参加できます

●その他

参加費は事前に全額を一括集金。

自己都合によるキャンセルおよび欠席は返金いたしません。

※教室に参加するには、参加証が必要となります。

※別途、入館料が必要となります。

※全教室対象者は高校生以上です。

申し込みはコチラ

申し込みフォームはコチラ→

FAX…267-8886



氏名・年齢・住所・電話番号、参加希望のプログラムをご連絡ください。

問い合わせ…

一般社団法人 昭和総合型

地域スポーツクラブ・

カメラリア(押原公園管理棟内)

☎275-6851



詳細はカメラリアホームページをご覧ください。

たのしいあそびがいっぱい！

児童館まつり

7月4日(土)、町内の児童館および児童センターで「児童館まつり」が開催されました。射的やスーパーボールすくい、じゃんけんゲーム、お菓子釣りなど、各児童館で工夫をこらしたコーナーが用意され、子どもたちはさまざまなゲームに挑戦して、楽しく遊んでいました。

当日は多くの親子連れでにぎわい、会場には子どもたちの笑顔と元気な声があふれていました。



立ち直りを支える地域の力

社会を明るくする運動伝達式

6月16日(火)、「第76回社会を明るくする運動」の一環として、峡中保護区保護司会の堀内会長が内閣総理大臣のメッセージを町長へ伝達しました。

この運動は、犯罪や非行の防止と、立ち直し支援について理解を広げ、地域の力で支えあう社会の実現を目指す全国的な取り組みです。保護司は、更生保護活動の中心的な担い手として、対象者の社会復帰を支えながら、地域社会との良好な関係づくりに日々取り組んでいます。



ペットと安心して避難を

災害時におけるダンボールペットケージ贈呈式

6月26日(金)、災害時における避難所用ダンボールペットケージの贈呈式が行われました。株式会社K a tから、災害時にペットを守るために活用してほしいとの申し出があり、避難所用ダンボールペットケージ20セットが町へ贈呈されました。

今回の贈呈により、災害時における町民とペットの生活環境の確保や避難所運営の充実が期待されます。

